

## **第5章 計画の推進にあたって**

---

この計画は、次代を担う子どもを育成する家庭を社会全体で支援することにより、子どもが心身ともに健やかに育つための環境を整備することを目的としています。

このため、この計画は行政の役割を念頭において策定していますが、安心して子どもを生み育てることで、子育てに喜びを実感でき、子どもたちが健やかに成長できるような環境をつくるためには、家庭、地域、企業・職場等子育てにかかわる各種団体等が、それぞれの立場に応じた役割分担と連携を図り、社会全体で支援していくことが重要です。

以下は、各主体における取組の基本的方向を示したものです。

### **(1) 行政の役割**

本市は、次世代育成支援対策を総合的かつ効果的に推進する役割を担います。

個々の施策は、それぞれの担当課や学校、幼稚園、保育所や保健センターなどが連携して実施することから、計画を総合的に展開していくために、府内に推進委員会を設置し、個々の施策の進捗状況の把握と施策間の調整等を行います。

また、学識経験者や保育・教育関係者等の市民による地域協議会を設置し、計画の実施状況等について協議することで、市民の意見を計画の推進に反映させます。

### **(2) 家庭の役割**

保護者は、子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識のもとに、家庭が子どもの人格形成、基本的生活習慣の確立にとって重要な役割と責任を持っていることを認識することが必要です。

この認識のもと、子どもとのスキンシップを深め、明るい家庭を築くとともに、子どもの発達段階に応じた適切な家庭教育を行うよう努めることが重要です。

また、家庭において、女性だけが子育てに大きな負担を負うことがないよう、父親も母親も、ともに子育てに取り組むという意識改革も必要です。

### **(3) 地域の役割**

子どもは地域社会とのかかわりや地域の活動に参加することなどにより社会性を身に付けて成長していくことから、町内会や市民団体、企業などさまざまな主体が活動する中で、すべての子どもが、地域の人々との交流を通じて健全に成長できるような環境づくりに取り組むことが必要です。

### **(4) 企業・職場の役割**

働いているすべての人が、仕事時間と生活時間のバランスがとれる多様な働き方を選択できるようにするとともに、職場優先の意識や固定的な性別役割分担意識等を解消し、働きやすい職場環境をつくることが重要です。

このため、企業・職場自体が、職場の意識や職場風土の改革とあわせ、働き方の見直しに取り組むことが必要です。

### **(5) 各種団体の役割**

社会全体で子育て中の家庭を支え、子どもの「自ら育とうとする力」を伸ばすためには、行政だけでなく、地域社会で活動している多くの団体が、行政や市民と連携し、互いに補いながら子どもの健全な成長を支援することが必要です。